

●大阪市中学校給食検討会議の設置について

外食や調理済み食品等の利用が増加するなど、近年の食行動の多様化を背景に、偏った栄養摂取や朝食の欠食、不規則な食生活など、食習慣・食生活の乱れが問題となっており、「望ましい食習慣の形成」や「『食』に関する知識と『食』を選択する力の習得」など、成長期の子どもに対する「食育」の推進が求められている。

中学校給食の全国的な実施状況が約7割程度の状況の中、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達や「食」の充実のため、教育委員会として昼食提供事業の検証を行いつつ、中学校給食の課題を調査・検討するため本検討会議を設置することとした。

大阪市中学校給食検討会議委員名簿

名 前	役 職 名	担当分野	備考
藤原 政嘉	大阪青山大学 健康科学部教授	学識経験者（栄養学）	座長
浅香 策雄	学校法人 大手前学園 大手前栄養学院 管理栄養学科教授	学識経験者（衛生管理）	
滋野由紀子	大阪市立大学経済学部准教授	学識経験者（コスト管理）	
平井さより	大阪市PTA協議会副会長	保護者代表	
三木あゆみ	同 上	同上	
窪田 透	大阪市立中学校校長会代表	学校代表	
小林 正一	大阪市立小学校校長会代表	同上	
玉井 得雄	教育委員会事務局教育次長	本市職員	
荻野 哲男	教育委員会事務局教務部長	同上	
沼守 誠也	教育委員会事務局指導部長	同上	

大阪市中学校給食検討会議設置要綱

(目的)

第1条 本市中学校給食について、市民・保護者・生徒等への調査、施設設備及び他都市調査等から得られるデータを検証・検討するため大阪市中学校給食検討会議(以下、「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は本市中学校給食を実施する際の課題を検証・検討し、その所掌事務は下記のとおりとする。

- (1) 保護者等の意識調査及び中学生の昼食実態の調査
- (2) 昼食事業の検証
- (3) 中学校施設設備の実態調査
- (4) 中学校給食の実施手法を含めた他都市の実態調査
- (5) その他、会議が必要と認める事項

(構成)

第3条 会議は別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 会議は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聞くことができる。

(座長)

第4条 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は会議を代表し、議事その他の会務を総括する。
- 4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議の運営)

第5条 会議は必要に応じ座長が召集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(ワーキンググループ)

第6条 会議にワーキンググループを設置し、その所掌事務の区分は下記のとおりとする。

- (1) 市民ニーズ並びに昼食事業検証及び中学生の昼食実態調査等に関すること
 - (2) 学校施設設備等の調査に関すること
 - (3) 他都市調査及び給食実施手法等の調査に関すること
- 2 上記の他、運営上必要に応じワーキンググループを設置することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は大阪市教育委員会事務局(学校保健担当)にて処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるものの他、会議の開催について必要な事項は、委員の意見を聞いたうえで座長が定める。

附則

この要綱は、平成20年5月8日に定める。

ワーキンググループについて

検討会議における審議においては、ニーズ調査・学校施設設備・他都市調査等を行う際のカテゴリーとして、下記の区分を設定する。各々を「ワーキンググループ」として、教育委員会事務局内にてデータの収集・分析を行う。

・ ニーズ調査及び中学生の昼食〔食生活〕実態調査並びに昼食提供事業検証に関すること

- ニーズ調査及び中学生の昼食〔食生活〕実態調査
 - ◇ 市政モニター
 - ◇ 在籍生徒、保護者
 - ◇ 中学校入学前児童、保護者
 - ◇ 学校長、学校教員

- 昼食提供事業検証
 - ◇ 実施手法の課題
 - ◇ 利用率
 - ◇ 安全面・衛生面・栄養価

・ 学校施設設備等の調査に関すること

- 施設設備実態調査
 - ◇ 学校施設設備の実態調査
 - 給食〔昼食事業〕に必要な配膳スペースの確保
 - 増築スペース、物資搬入口、外構等に関する調査
 - 段差・EV設置状況・導線に関する調査 など
 - ◇ 国庫〔交付金・起債〕、財源の確保

・ 他都市調査及び給食実施方式等の調査に関すること

- 他都市調査
 - ◇ 実施方式、利用率、初期経費、ランニングコストなど
 - ◇ 給食費の徴収方法
 - ◇ 給食献立の検討
 - ◇ 調理手法〔本市給食の調理手法・事業者による製造手法〕

- 事業手法の調査・研究
 - ◇ 事業者〔調理能力・衛生面・安全面〕の調査〔デリバリー方式〕
 - ◇ 本市学校施設の給食調理能力〔親子方式〕
 - ◇ 中学校施設等の調査・研究〔拠点校方式〕

●大阪市中学校給食検討会議開催状況

・ 第1回検討会議を開催(5月8日【木】)

※ 第1回検討会議の内容

◇ ワーキンググループの設置

- ニーズ調査及び中学生の昼食〔食生活〕実態調査並びに昼食提供事業検証に関すること
- 学校施設設備等の調査に関すること
- 他都市調査及び給食実施方式等の調査に関すること

・ 第2回検討会議を開催(6月18日【水】)

※ 第2回検討会議の内容

- 他都市の中学校給食実施状況の視察について
親子方式・センター方式・民間デリバリー方式など、様々な調理方式で行われている学校給食について、7月初中旬に視察することとした。
- アンケート調査の実施について
6月下旬から7月中旬にかけて、アンケート調査を実施することとした。
- 学校からの意見聴取について
事務局からの昼食提供事業の報告を受け、次回会議以降、現場の校長・教員等から本市中学校の昼食の状況についての報告を受けることとした。

・ 第3回検討会議を開催(8月13日【水】)

※ 第3回検討会議の内容

- 中学校昼食の実態について
本年3月末に給食を廃止し、4月から昼食提供事業を実施している12中学校のうち、4校の校長・教職員等から、中学生の昼食の実態と、昼食提供事業の課題等について報告を受けた。また、次回会議以降、給食を実施していなかった中学校における昼食の実態について報告を受けることとした。
- 他都市視察について
7月に視察した広島市、名古屋市、京都市の中学校給食の実態について、視察した委員・事務局より報告した。

・ **第4回検討会議を開催(10月3日【金】)**

※ **第4回検討会議の内容**

- 中学校給食未実施校の昼食の現状等について
給食を実施していなかった中学校のうち、3校の校長から現在の昼食の実態について報告を受けた。
- 昼食提供事業アンケート結果速報について
給食を実施していた12中学校において本年4月から実施している昼食提供事業について、課題の把握や事業改善のため実施したアンケート調査について、その回答状況を説明。
- 他都市（高松市）の中学校給食実施状況視察結果について（概要）
9月に実施した高松市の中学校給食の実態について視察した委員・事務局より報告した。また、次回会議において、今後視察を予定している千葉県松戸市及び千葉市への視察結果並びにこれまで実施した各都市視察結果のまとめについて報告する予定とした。
- 食生活等に関するアンケート結果速報について
本年7月に実施した、食生活、食習慣、中学生の昼食の実態、中学校の昼食に関する意識、中学校給食に関する意向についてのアンケート調査について、その回答状況を報告。

・ **第5回検討会議を開催(10月24日【金】)**

※ **第5回検討会議の内容**

- 12校における昼食提供事業アンケート結果分析について
アンケート調査における昼食提供事業の利用状況、食味や分量などの回答に対する考察を説明。
- 食生活等に関するアンケート結果分析について
アンケート調査における食生活、食習慣、中学生の昼食の実態などの回答に対する考察を説明。
- 他都市（千葉県松戸市・千葉市）の中学校給食実施状況視察結果（概要）及び視察6都市のまとめについて
10月に実施した千葉県松戸市・千葉市の中学校給食の実態について、視察した事務局より報告した。また、これまでに実施した6都市の視察結果のまとめを報告。

・ **第6回検討会議を開催(11月6日【木】)**

※ **第6回検討会議の内容**

- 26校における昼食提供事業アンケート結果速報について
今年の2学期以降に昼食提供事業を実施予定の26中学校のうち、9月より事業を開始した23中学校に対して、事業検証やその改善のために実施したアンケート調査について、その回答状況を報告。
- 中学校給食の検討について
本市中学校給食について、「食生活等に関するアンケート」結果から考察される中学生の食生活の実態、家庭弁当や学校給食の意義・効果、学校給食のニーズ、さらに他都市での給食実施状況や、各給食実施方式などをもとに審議し、今後も引き続き審議することとした。